

カンボジア王国経済財政省と公有地の有効活用に関する 協力覚書を交換

令和4年3月25日、独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」)は、カンボジア王国の経済財政省(以下「MEF」)と首都プノンペンにおける公有地の有効活用に向けて相互協力することについて、オンライン形式で覚書を交換しました。

UR都市機構は、国の政策実施機関として国土交通省とカンボジア王国国土管理・都市計画・建設省が開催する「日カンボジア都市開発・不動産開発プラットフォーム」への参加を契機に、カンボジアの公有地を一元管理する省庁のMEFと定期的に協議を重ねてきました。

本覚書交換により、公有地の有効活用について相互に理解を深め、カンボジア王国の経済の発展及び文化の向上の寄与に向けて、必要な意見交換および情報共有を図ってまいります。



覚書署名時の様子

(左からUR都市機構:統括役 大森、MEF: Chhorn Sopheap 長官)

1. 交換日: 令和4年3月25日(金)

2. 署名者: MEF 長官 Chhorn Sopheap

UR都市機構 統括役 大森直樹

3. 覚書の概要:

カンボジア王国プノンペン都の公有地の有効活用にかかる

(1)定期的な会議の開催 (2)知識、情報の共有 (3)意見交換

■UR都市機構の海外展開支援業務について

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の 重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海 外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成30年8月31日に 施行されました。

これに伴いUR都市機構は、海外において民間企業単独での参入が困難な大規模な都市開発等について、公共交通指向型開発TODやスマートシティの実現により都市課題の解決に貢献することを目指しています。また、都市マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整等を通じて日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。